

小松島市緑の基本計画

概要版



みんなで守り、創り、活かす、安全で安らぎのある

水とみどりのまち こまつしま

平成 28 年 (2016 年) 11 月

小松島市

目次

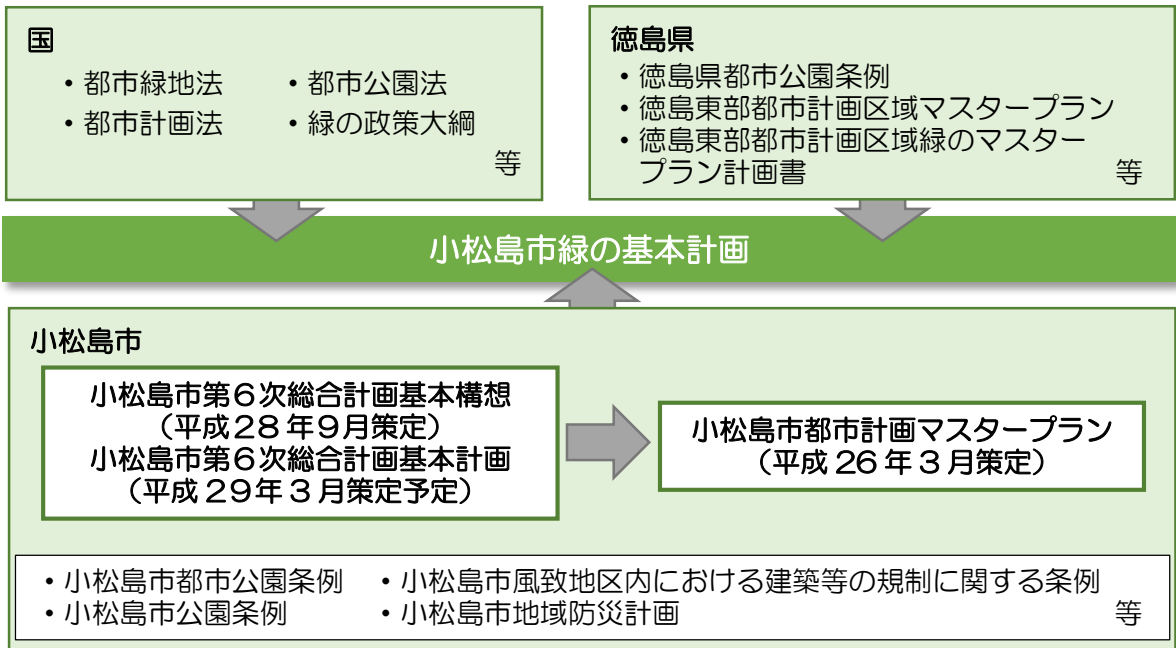
小松島市緑の基本計画について	1
計画の基本理念と目標	3
計画推進のための施策	7
地域別方針	16
計画の推進に向けて	20

小松島市緑の基本計画について

緑の基本計画とは

「緑の基本計画」は、都市緑地法第4条に基づき市町村が策定する計画で、みどりに関する施策を総合的かつ計画的に実施するための方針を示すものです。計画では、将来のあるべきみどりの姿や目標を設定し、それを実現するみどりの保全、創出や育成等に係る施策の方針を示します。

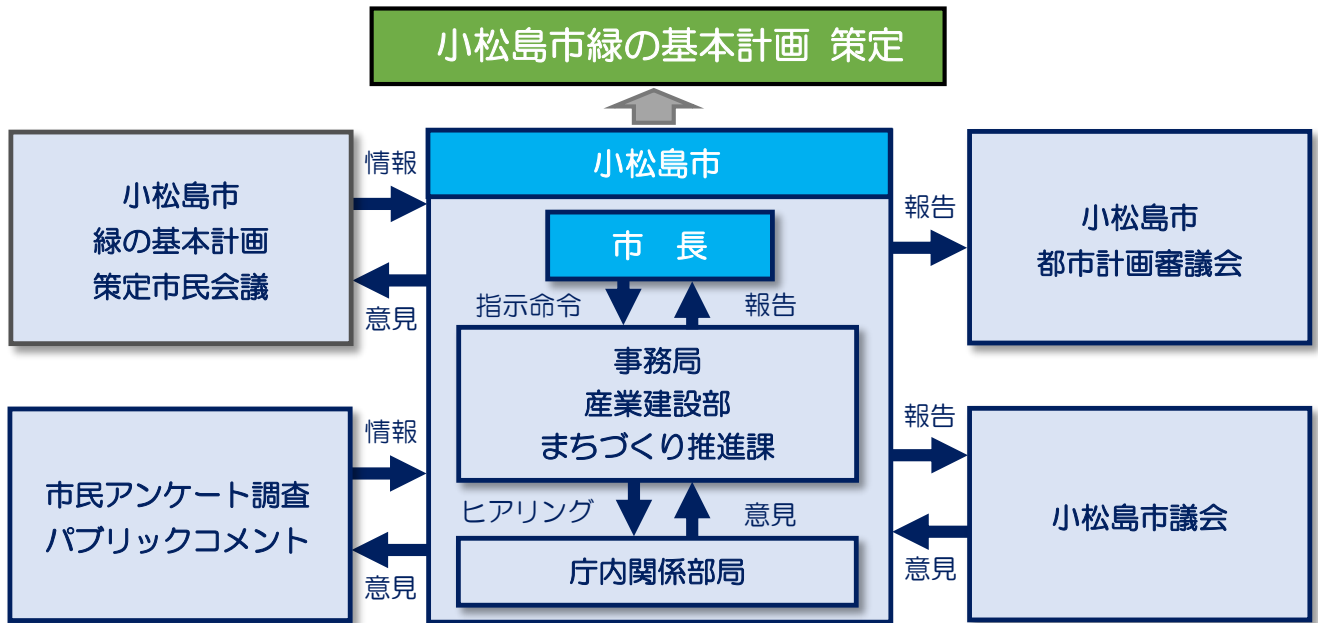
位置付け



小松島市緑の基本計画について

計画の策定体制

本計画は、様々な市民参加による検討の場を設けるとともに、市民アンケート調査やパブリックコメント等を行い、合意形成を図りながら策定します。



○小松島市緑の基本計画策定市民会議

本計画を策定するにあたり、検討段階において、様々なご意見をいただくため、学識経験者や市内関係団体の代表者、公募市民等で構成する市民会議を設置しています。

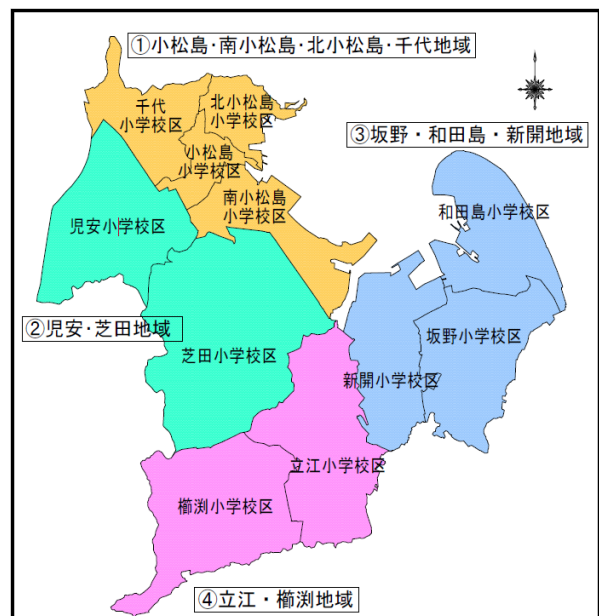
○小松島市都市計画審議会

小松島市都市計画審議会条例に基づき、都市計画に関する事項の調査審議を行うため、学識経験者や市議会議員等で構成する審議会を設置しています。

計画期間等について

本計画は、小松島市都市計画マスタープランに即し、みどりの保全と緑化の推進、既存のみどりの利活用を推進する計画であるため、施策による効果は、小松島市都市計画マスタープランの目標年に合わせ、以下のとおり設定します。また、小学校区を基本単位とした4地域に区分し、地域別方針として示します。

■ 基準年次	平成27年度
■ 短期・中期目標年次	平成32年度
■ 長期目標年次	平成42年度



計画の基本理念と目標

基本理念

本計画における基本理念を設定するにあたり、「総合計画基本計画」、「小松島市都市計画マスタープラン」を踏まえ、「みんなで守り、創り、活かす、安全で安らぎのある水とみどりのまちこまつしま」を基本理念とします。

また、基本的な考え方として、小松島市緑の基本計画の3本柱「①緑地の保全（守るみどり）、②緑化の推進（創るみどり）、③今あるみどりの利活用（活かすみどり）」を設定し、それを踏まえて4つの基本方針を定めます。

基本理念

みんなで守り、創り、活かす、安全で安らぎのある
水とみどりのまち こまつしま

基本的な考え方（3本柱）

緑地の保全 （守る）

- 良好な環境の形成や安全な生活基盤の確保
- 今あるみどりが持つ防災機能の保全
- 新たな防災拠点の整備
等々

緑化の推進 （創る）

- 憩いと安らぎの感じられる生活環境の確保
- 公園や道路、公共施設、民有地など幅広い緑化
- 適切な維持管理によるみどりの質の向上
等々

今あるみどりの利活用 （活かす）

- 既存の公園・緑地等、オープンスペースなどの有効活用
- 自然環境豊かな山林や市街地周辺の田園風景等の保全
- 生物多様性の配慮、低炭素・循環型社会の実現
等々

基本方針

安全な未来を守る みどりづくり

- 防災資源の保全
- 防災機能の整備

健やかな暮らしを創る みどりづくり

- 公園等の整備
- 公園等の維持管理
- 緑化の推進

豊かな資源を活かした みどりづくり

- 水とみどりの保全
- 水とみどりの活用

みんなで進める みどりづくり

- 担い手の育成
- みどりづくりの啓発

計画の基本理念と目標

基本方針

(1) 安全な未来を守る みどりづくり

こまつしまの安全な生活基盤を確保することは都市づくり全体における重要な課題です。特に災害時における公園などのオープンスペースは避難場所や延焼防止の役割を果たし、山林や農地は水害を防止する洪水調整機能等を有するなど、みどりが持つ防災機能は災害に強い都市づくりに不可欠です。今後においても、市民の生命と財産を守るため、防災資源である山林や農地の保全、みどりの持つ防災機能の整備を通じて、「こまつしま」のみどりづくりを進めます。

(2) 健やかな暮らしを創る みどりづくり

身近なところに憩いと安らぎが感じられ、多様な生態系に配慮し、適切なみどりが配置されたまちをつくるには、既存公園・緑地等の再生、公共建築物や民有地の緑化を推進するとともに適切な維持管理を行い、今あるみどりの魅力を高めることや、限られた空間にも緑化を推進していくことが求められます。さらに、歩いて行ける場所に公園を整備し、道路のみどりや水辺、緑道、遊歩道などをみどりで結ぶことができる核となる公園の配置が重要です。また、高齢化の進展や子どもの体力・運動能力の低下が社会問題となるなか、幅広い世代が気軽に楽しくスポーツや散歩などに親しみ、健康増進も含めたレクリエーションを営むことができる空間を確保することも重要です。

アンケート結果では、特に市街地のみどりが少ないという回答が多く得られており、市街地では、身近に感じられるみどりを増やしていくことが求められています。暮らしに彩りを与えてくれる魅力あるみどりを確保することによって、健やかでやすらぎの感じられる「こまつしま」のみどりづくりを進めます。

(3) 豊かな資源を活かした みどりづくり

小松島付近は常緑広葉樹を代表的樹種とする暖帯林と、針葉樹の混じる温帯林の境界線付近にあるため、多様な樹種が育まれています。また、金磯では亜熱帯性植物であるアコウの自生が確認されるなど、多様な動植物の貴重な生息環境を有しています。

さらに、剣山系から流れ出す多数の湧水、歴史・文化的な資源と一体となった恩山寺、豊かな自然を残す日峰山、横須・金磯海岸や河川の水辺、市街地周辺に広がる農地などは「こまつしま」の風格を表すものであり、将来世代に引き継ぐべき優れた景観といえます。また、多様な生き物の生息地でもあり、憩いの場として重要なみどりといえます。このような多様で豊かな水とみどりを保全し、有効活用することで地域の特色を活かし、生物多様性にも配慮した人と生き物が共生できるみどりを育み、将来世代に「こまつしま」の素晴らしい水とみどりを継承します。

(4) みんなで進める みどりづくり

みどりは公共的な公園・緑地等だけでなく、個人の庭木、企業の敷地内のみどりと多岐にわたります。また、管理の行き届いた質の高いみどりを確保していくには、行政のみの取り組みでは実現困難であり、市民、企業など多様な主体の参画（協同）により、みんなで「こまつしま」のみどりづくりを進める必要があります。

このため、みどりの保全や緑化推進などのボランティア体制の充実や、みどりの担い手の発掘・育成、市民活動への支援の充実など、公園・緑地等の維持管理、啓発活動等において、幅広い世代が主体的に関われる仕組みづくりを構築するとともに、市民や企業との連携を深めます。

計画の基本理念と目標

みどりの将来像図



凡例

- 核となる都市公園
- レクリエーション拠点
- スポーツ・防災拠点
- 歴史・風致ゾーン
- 保全ゾーン（優良農地・自然林）
- 緑化推進ゾーン
- 防災レクリエーション施設または公園・緑地等の整備検討地域
- ↔ みどりの河川軸
- ↔ みどりの海岸軸
- 義経ドリームロード
- みどりのネットワーク
- 市街地
- 農地
- 山林

計画の基本理念と目標

目標水準

本計画における目標年次までの目標水準を以下のように設定します。

(1) 公園整備量

本市の条例（「小松島市都市公園条例」）では、「市の区域内の都市公園の市民 1 人当たりの敷地面積の標準は 10 平方メートル以上とし、市街地の都市公園の当該市街地の市民 1 人当たりの敷地面積の標準は 5 平方メートル以上とする。」とされています。現在の市民 1 人当たりの都市公園等面積は 1.8m² で、基準を満たしていませんが、市内には都市公園等に属していない多くの公園があります。

本計画では、現在都市公園ではない公園を都市公園として開設することにより、短期・中期目標として、市民一人当たりの都市公園等の面積を現況の 1.8m² から 3.0m² に増やすことを目標とします。また、都市公園を含むすべての公園・緑地等の市民一人当たりの面積については 5.4m² から 6.0m² に増やすことを目標とします。

長期目標としては、新規公園の計画的な配置・整備を考慮し、市民一人当たり都市公園等面積を 5.0m²、都市公園を含むすべての公園・緑地等面積を 8.0m² とします。

区分	現況 (平成27年)	短期・中期目標年次 (平成32年)	長期目標年次 (平成42年)
都市公園等	1.8m ² /人	3.0m ² /人	5.0m ² /人
公園・緑地等 (都市公園含む)	5.4m ² /人	6.0m ² /人	8.0m ² /人

※公園・緑地等とは、都市公園等を含む、市内すべての公園のことをいいます。

(2) 緑被率

本市は農地や樹林地が大部分を占め、現在の市全域の緑被面積は 3,133.2 ha、緑被率は約 69%となっています。市街化区域では 252.2 ha、緑被率は約 28%となっています。今後、土地の開発等に伴いみどりが減少することが予想されますが、小松島市のみどりの骨格である農地や樹林地の保全に加え、公共施設の緑化や、民間の宅地内緑化等によるみどりの創出の施策を行うことにより、みどりの割合を維持することを目標とします。

区分	現況 (平成27年)	短期・中期目標年次 (平成32年)	長期目標年次 (平成42年)
市全体	約69%	現状維持	現状維持
市街化区域	約28%	現状維持	現状維持

※緑被とは、樹木や草地等（山林や公園などの樹木、農地、芝地等）の植生に覆われた部分を指し、緑被率とは、特定地域（区分）に占める緑被の割合をいいます。

計画推進のための施策

施策の体系

本計画の基本理念と基本的な考え方（3本柱）を踏まえ、4つの基本方針をもとに施策設定を行いました。施策を実行することにより、基本理念「みんなで守り、創り、活かす、安全で安らぎのある水とみどりのまち こまつしま」を踏まえたみどりの将来像の実現、目標の達成を目指します。施策の体系を以下に示し、次ページで各施策の具体的な内容について整理します。

基本理念

みんなで守り、創り、活かす、安全で安らぎのある水とみどりのまち こまつしま

守るみどり

創るみどり

活かすみどり

基本方針	基本施策	施策項目
1. 安全な未来を守る みどりづくり	(基本施策 1) 防災資源の保全	①防災機能を持つみどりの保全
	(基本施策 2) 防災機能の整備	①防災機能を備えた公園等の整備
2. 健やかな暮らしを創る みどりづくり	(基本施策 1) 公園等の整備	①公園等の適正配置
	(基本施策 2) 公園等の維持管理	①維持管理の仕組みづくり ②公園内のみどりの保全 ③マナーの向上
	(基本施策 3) 緑化の推進	①公共施設等の緑化 ②民有地の緑化
3. 豊かな資源を活かした みどりづくり	(基本施策 1) 水とみどりの保全	①自然環境の保全 ②景観資源の保全
	(基本施策 2) 水とみどりの活用	①天然記念物等の活用 ②景観資源の活用
4. みんなで進める みどりづくり	(基本施策 1) 担い手の育成	①人材の発掘・育成
	(基本施策 2) みどりづくりの啓発	①みどりづくりの意識の向上

計画推進のための施策

個別施策の内容

(1) 施策内容一覧

施策項目	施策内容
①防災機能を持つ みどりの保全	<ul style="list-style-type: none">▶ 土砂災害等の防止・減災に資する山林の保全▶ 洪水調整機能を持つ農地の保全▶ 市街地における農地等の保全の検討
①防災機能を備えた 公園等の整備	<ul style="list-style-type: none">▶ 避難場所に指定されている公園施設等の防災機能の向上▶ 防災機能に配慮した新たな公園・緑地等の整備検討▶ 延焼防止効果のある街路樹などの植栽の検討
①公園等の適正配置	<ul style="list-style-type: none">▶ 公園空白地域における、市全体の公園配置を考慮した公園の整備検討▶ 人にも環境にもやさしい材料を活用した公園施設の整備検討▶ 健康増進や自然環境教育の場となる公園の整備▶ バリアフリー・ユニバーサルデザインの導入▶ 公園整備時における、地域住民のニーズの把握と合意形成▶ 長期未整備の都市計画公園の見直しを含めた検討▶ 日峯大神子広域公園（脇谷地区）の再整備
①維持管理の 仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none">▶ 公園規模・種別に応じた維持管理・運用基準のガイドライン作成の検討▶ 公園施設の安全性や効率性に配慮した適切な維持管理▶ 既存公園を都市公園として供用することの検討と都市公園条例に基づいた管理・運営
②公園内のみどりの 保全	<ul style="list-style-type: none">▶ 寺社境内地や公園内緑地等の身近なみどりの保全と活用
③マナーの向上	<ul style="list-style-type: none">▶ 公園、緑地等の利用マナーの向上
①公共施設等の緑化	<ul style="list-style-type: none">▶ 生活に身近なオープンスペースの緑地としての確保▶ 市の公共・公用施設の緑化推進
②民有地の緑化	<ul style="list-style-type: none">▶ 地区計画制度を利用した、民有地の敷地内緑化推進

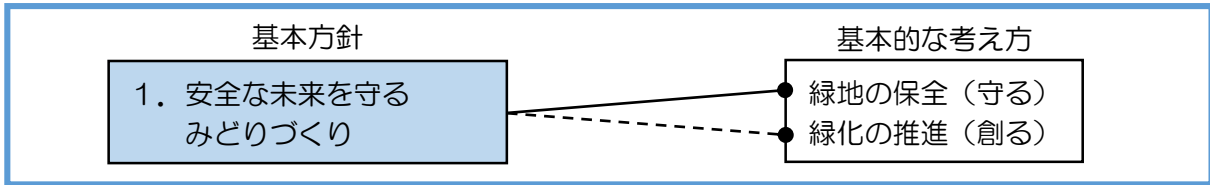
計画推進のための施策

施策項目	施策内容
①自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none">▶ 保安林や地域森林計画対象民有林の保全▶ 里山の適正な維持管理による生態系の維持・自然環境の保全▶ 山林のみどりの景観、潤いと安らぎのある水辺の保全▶ 市内に点在する名水の保全▶ 恩山寺自然公園の適切な維持管理▶ 風致地区内の自然環境の保全と指定地区の見直しの検討
②景観資源の保全	<ul style="list-style-type: none">▶ 市街地を取り囲む優れた田園風景の保全▶ 地域の風土を考慮した良好な河川景観の保全▶ 港湾の都市的景観と水とみどり豊かな空間の保全▶ 海岸線の松林や景観等の保全
①天然記念物等の活用	<ul style="list-style-type: none">▶ 巨樹などの天然記念物等の活用▶ 歴史的景観を形成している寺院や史跡等の活用
②景観資源の活用	<ul style="list-style-type: none">▶ 優れた風景が見られる景観ポイントの紹介（情報発信）
①人材の発掘・育成	<ul style="list-style-type: none">▶ 地域の方々が参加できる活動の創出の検討▶ 学校教育機関と連携した、環境保全活動の継承
①みどりづくりの意識の向上	<ul style="list-style-type: none">▶ 先駆的なみどりの活動に関する情報発信▶ 花・苗木の配布事業の継続・情報発信▶ 個人や団体、企業に対する表彰制度の導入の検討▶ 学校教育や地域と連携した、みどりにふれあう機会の創出▶ 市民が参加できるみどりのイベント等の開催の検討

計画推進のための施策

(2) 具体的な施策内容

※取り組み主体 市民 : 市民・団体等 企業 : 企業 行政 : 行政



安全な未来を守るみどりづくり > 防災資源の保全 > 防災機能を持つみどりの保全

*農地等の機能を活かした保全

- ▶ 土砂災害等の防止・減災に資する山林の保全を図ります。

市民 行政



日峰山（中田町）



山林（田浦町）

- ▶ 洪水調整機能を持つ水田等の農地の保全を図ります。

市民 企業 行政



水田（田野町）



水田（立江町）

- ▶ 防災、減災の観点から市街化区域内における農地等については必要に応じた保全を検討します。

市民 行政

安全な未来を守るみどりづくり > 防災機能の整備 > 防災機能を備えた公園等の整備

*公園・緑地等は防災機能に配慮した機能向上 *街路樹の維持管理も含めた整備

- ▶ 避難場所に指定されている公園施設等の防災機能の向上を図ります。

市民 行政



かまどベンチ（例）



マンホールトイレ（例）

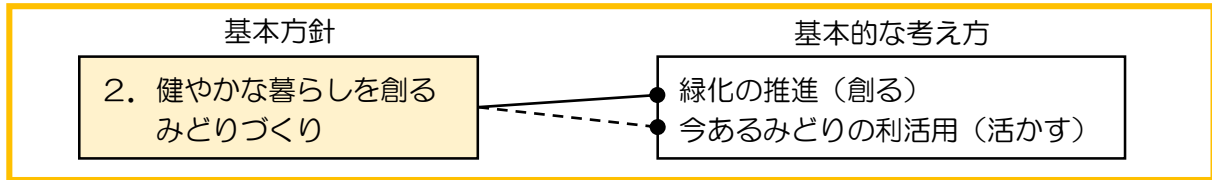
- ▶ 防災機能に配慮した新たな公園・緑地等の整備を検討します。

市民 行政

- ▶ 延焼防止効果のある街路樹などの植栽を検討します。

市民 行政

計画推進のための施策



健やかな暮らしを創るみどりづくり > 公園等の整備 > 公園等の適正配置

*公園配置を勘案した快適に使用できる公園の整備検討

*長期未整備である都市計画公園の見直し検討

*日峯大神子広域公園（脇谷地区）の再整備

- ▶ 公園空白地域は、市全体の公園配置を考慮した公園の整備を検討します。 市民 行政
- ▶ 遊具をはじめとする公園施設の整備時には、人にも環境にも優しい材料の活用を検討します。 市民 行政
- ▶ 生涯にわたる健康増進や自然環境の教育を図るため、レクリエーション機能を有した公園の整備を検討します。 市民 企業 行政



農業体験ができる公園（提供）淡路ファームパークイングランドの丘



- ▶ 誰もが安全で快適に利用できる施設として、バリアフリー・ユニバーサルデザインを活用した整備を進めます。 市民 行政



点字ブロック
（しおかぜ公園）



トイレにスロープと手すりの設置
（しおかぜ公園）

- ▶ 公園・緑地等を整備する際は、地域住民のニーズを把握するとともに、合意形成を図ります。 市民 行政
- ▶ 長期未整備の都市計画公園は、計画時点からの社会情勢の変化などを踏まえ、見直しを含めて検討します。 市民 行政
- ▶ 日峯大神子広域公園（脇谷地区）の再整備を図ります。 市民 行政



野球場の観客席



バックネット裏より臨む

計画推進のための施策

健やかな暮らしを創るみどりづくり > 公園等の維持管理 > 維持管理の仕組みづくり

*公園施設の適切な維持管理のための仕組みづくり

*既存公園は都市公園として供用することを検討

- ▶ 公園の規模や種別に応じた維持管理や運用方針等のガイドライン作成を検討します。

市民 行政

- ▶ 公園施設の定期的な機能診断や長寿命化対策などを検討し、安全性や機能に配慮した適切な維持管理を図ります。

市民 行政

- ▶ 既存公園を都市公園として供用することを検討します。

市民 行政

健やかな暮らしを創るみどりづくり > 公園等の維持管理 > 公園内のみどりの保全

- ▶ 寺社境内地や公園内緑地等は地域の身近なみどりとして、関係者と連携を図り、その保全と活用に努めます。

市民 行政



八幡神社子ども遊び場（立江町）



国中神社広場（芝生町）

健やかな暮らしを創るみどりづくり > 公園等の維持管理 > マナーの向上

- ▶ 公園・緑地等の利用マナーについて、市広報やホームページなどを通じて、マナーの向上に努めます。

市民 行政



看板



看板（ヤケ木児童公園（7））

健やかな暮らしを創るみどりづくり > 緑化の推進 > 公共施設等の緑化

*オープンスペースは緑地として確保

*公共・公用施設の緑化推進

- ▶ 生活に身近なオープンスペースは、緑地としての確保に努めます。

市民 行政



（松島町）



（立江町）

- ▶ 市の公共・公用施設については、施設敷地内の緑化率が15%以上、市が管理する公園については25%以上の緑化率を目標とします。

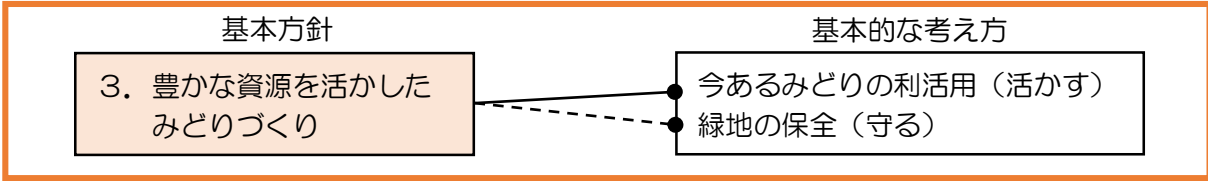
市民 行政

計画推進のための施策

健やかな暮らしを創るみどりづくり > 緑化の推進 > 民有地の緑化

- ▶ 地区計画制度を定める場合は、計画区域内の緑化や緑地面積の確保に努め、民有地の敷地内緑化の推進に努めます。

市民 企業 行政



豊かな資源を活かしたみどりづくり > 水とみどりの保全 > 自然環境の保全

***里山や山林、水辺の保全** ***生物多様性や低炭素社会の実現など環境に配慮**

- ▶ 保安林や地域森林計画対象民有林は、その保全に努めます。
- ▶ 里山は、地域の方々と協力して適正な維持管理に努め、生物多様性に配慮した自然環境を保全し、低炭素社会の実現を目指します。

市民 行政
市民 行政



赤石山麓



里山（櫛淵近辺）

- ▶ 山林が持つみどりの景観の維持とともに、潤いと安らぎのある水辺空間の保全を図ります。

市民 企業 行政



田浦町から山林を臨む



横須・金磯海岸

- ▶ 市内に点在する名水について、保全を図ります。

市民 行政



湧水（小松島市生涯学習センター）



湧水（JR南小松島駅）

- ▶ 恩山寺自然公園は、優れた自然環境を持つみどりとして保全を図り、関係者とともに適切な維持管理に努めます。
- ▶ 風致地区内の自然環境はきめ細かな保全に努め、社会情勢の変化など必要に応じて指定地区の見直しを検討します。

市民 企業 行政
市民 行政

計画推進のための施策

豊かな資源を活かしたみどりづくり > 水とみどりの保全 > 景観資源の保全

*田園、河川、港湾の景観保全

- ▶ 市街地を取り囲む優れた田園風景の保全を図ります。
- ▶ 地域の風土を考慮しつつ、良好な河川景観を継承します。
- ▶ 港湾の都市的景観を保持し、水とみどり豊かな調和のとれた空間の保全を図ります。



みなとオアシス

- ▶ 海岸線の松林や景観等の保全を図ります。



横須・金磯海岸



和田島の海岸線

豊かな資源を活かしたみどりづくり > 水とみどりの活用 > 天然記念物等の活用

- ▶ 巨樹などの天然記念物等は、保全しながら、その成り立ち、逸話、重要性などを次世代に引き継ぎ、環境教育等に活用します。



フウ（榎淵八幡神社）



ピランジュ（恩山寺）

- ▶ 歴史的景観を形成している寺院や史跡等は、関係機関と連携し保全を図りながら、歴史教育、環境教育等に活用します。



立江寺



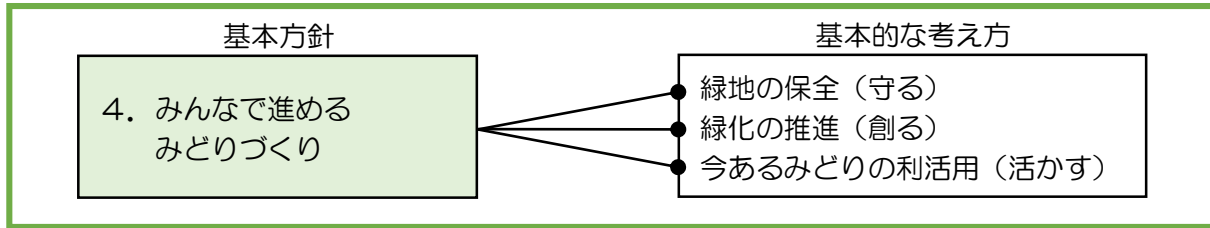
恩山寺

豊かな資源を活かしたみどりづくり > 水とみどりの活用 > 景観資源の活用

- ▶ 優れた風景が見られる景観ポイントをホームページ等で紹介します。



計画推進のための施策



みんなで進めるみどりづくり > 担い手の育成 > 人材の発掘・育成

*環境・緑化活動の輪の拡大

- ▶ 「小松島市土木施設アドプト事業」の対象範囲を拡大し、市内の公園・緑地等を対象とする「公園アドプト」を推進し、地域の方々が参加できる活動の創出を検討します。

市民 企業 行政



小松島市土木施設アドプト事業の様子

- ▶ 学校教育機関と連携し、緑化活動などを通じて環境保全活動の重要性を子どもたちに伝えていきます。

市民 企業 行政

みんなで進めるみどりづくり > みどりづくりの啓発 > みどりづくりの意識の向上

*みどりとふれあう機会の創出や活動の継続・周知

- ▶ 先駆的なみどりの活動に関して、事例紹介など情報発信に努めます。
- ▶ 「花・苗木の配布事業」の継続と情報発信に努め、低炭素社会の実現を目指します。

企業 行政

市民 企業 行政



花・苗木の無料配布

- ▶ 小松島市の水とみどりのまちづくりに貢献した個人や団体、企業に対し、表彰制度の導入を検討します。
- ▶ 学校教育や地域と連携し、児童・生徒による水辺や里山の生き物観察、農業体験などを通じて、みどりにふれあう機会の創出に努めます。

市民 企業 行政

市民 企業 行政



子どもたちによる体験学習

- ▶ 市民が参加できるみどりのイベント等の開催を検討します。

市民 企業 行政

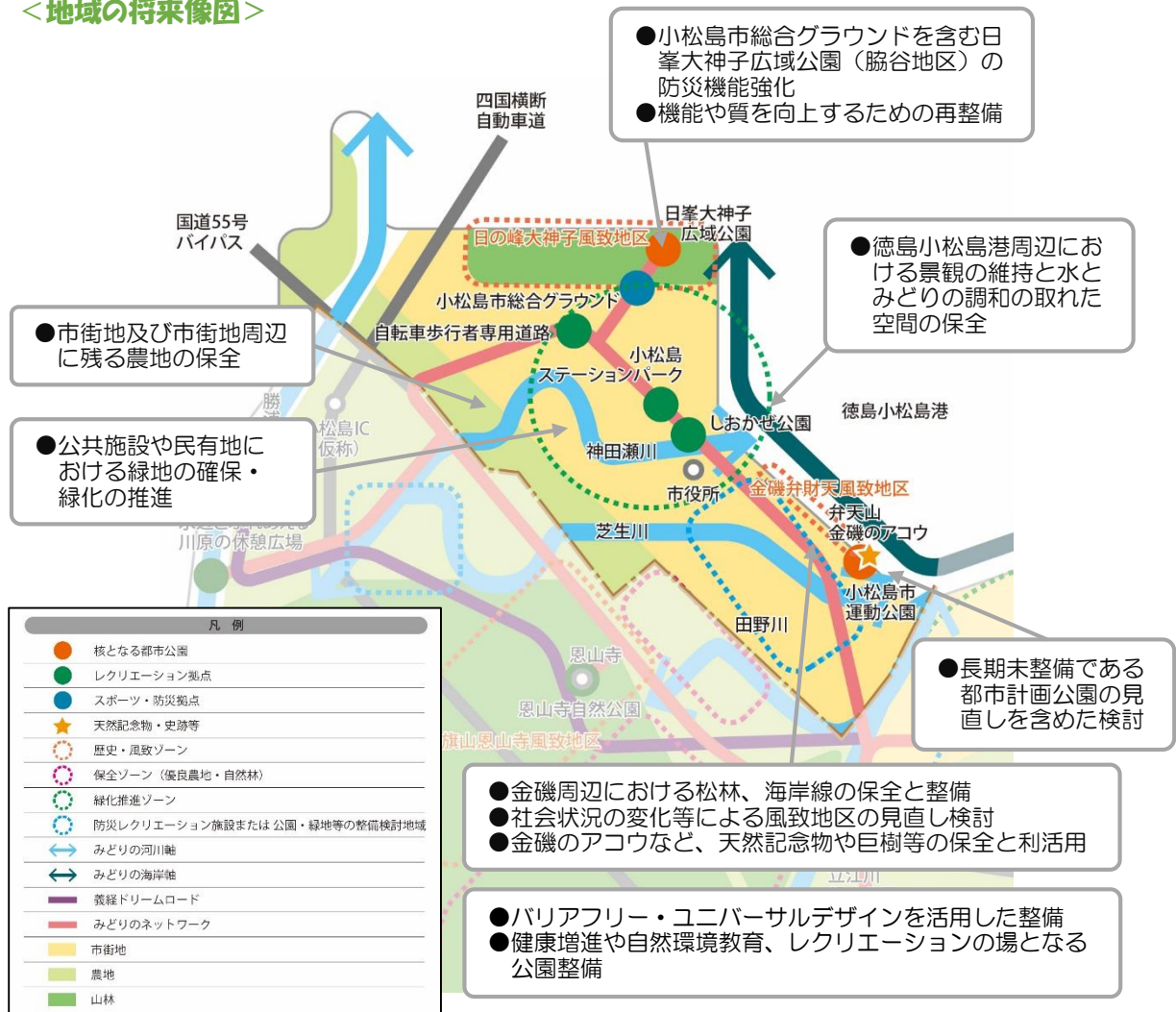
<地域の方針>

- ✓ 市の中心市街地を抱え、多くの方が居住する地域であり、防災上重要なオープンスペースの確保と公共施設等の緑化を推進します。
- ✓ 日峯大神子広域公園周辺や金磯周辺の山林、海岸線による良好な景観の保全を図ります。

<地域の施策>

安全な未来を守る みどりづくり	
◆農地等の保全策を検討	◆日峯大神子広域公園（脇谷地区）の防災機能向上
健やかな暮らしを創る みどりづくり	
◆日峯大神子広域公園（脇谷地区）の再整備	
◆長期未整備都市計画公園の見直しを含めた検討	
◆公園・緑地等の整備を図る際は、バリアフリー・ユニバーサルデザインを活用した、健康増進や自然環境教育、レクリエーションの場となる整備を検討	
◆公共施設の緑化率向上	◆ニーズに合った公園等の機能整備
◆民有地の緑化推進	
豊かな資源を活かした みどりづくり	
◆徳島小松島港の都市的景観の保持と水とみどり豊かな空間の保全	
◆河川・名水の保全	◆地域森林計画対象民有林や風致地区、海岸線の保全
◆社会情勢を勘案した風致地区の見直しを検討	◆天然記念物や巨樹等の保全と利活用

<地域の将来像図>



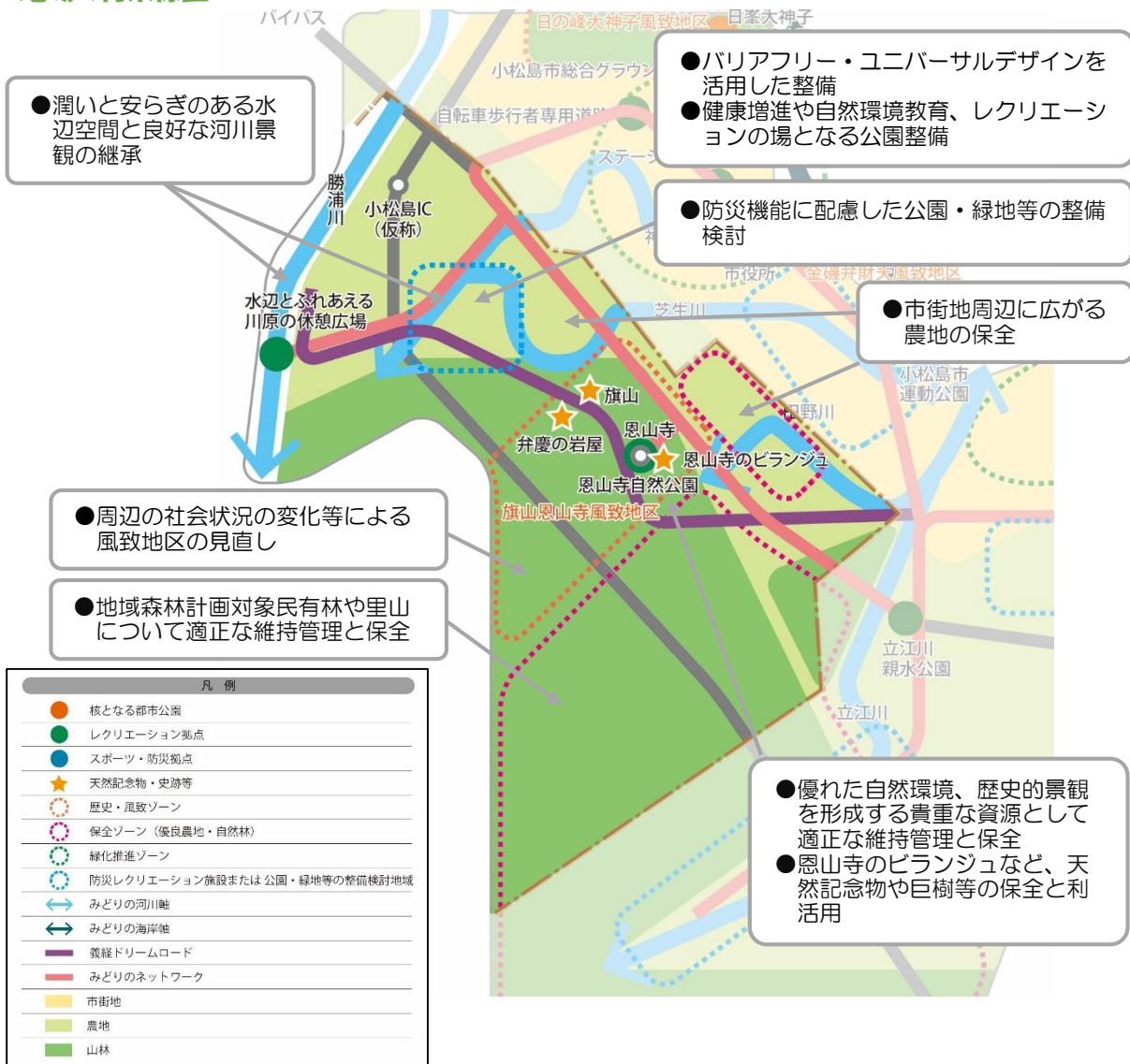
<地域の方針>

- ✓ 中心市街地に隣接する地域であり、広大な農地と豊かな山林を有する地区であることから、防災上重要なオープンスペースの確保と恩山寺自然公園周辺の豊かな山林の保全を図ります。

<地域の施策>

安全な未来を守る みどりづくり	
◆農地の保全策を検討	◆土砂災害等の防止・減災のための山林の保全
◆防災機能に配慮した公園・緑地等の整備検討	
健やかな暮らしを創る みどりづくり	
◆公園・緑地等の整備を図る際は、バリアフリー・ユニバーサルデザインを活用した、健康増進や自然環境教育、レクリエーションの場となる整備を検討	
◆ニーズに合った公園等の機能整備	
豊かな資源を活かした みどりづくり	
◆地域森林計画対象民有林・里山の保全	◆恩山寺自然公園や風致地区、歴史資源の保全
◆優良農地の保全	◆河川景観の保全
◆天然記念物や巨樹等の保全と利活用	◆社会情勢を勘案した風致地区の見直しを検討

<地域の将来像図>



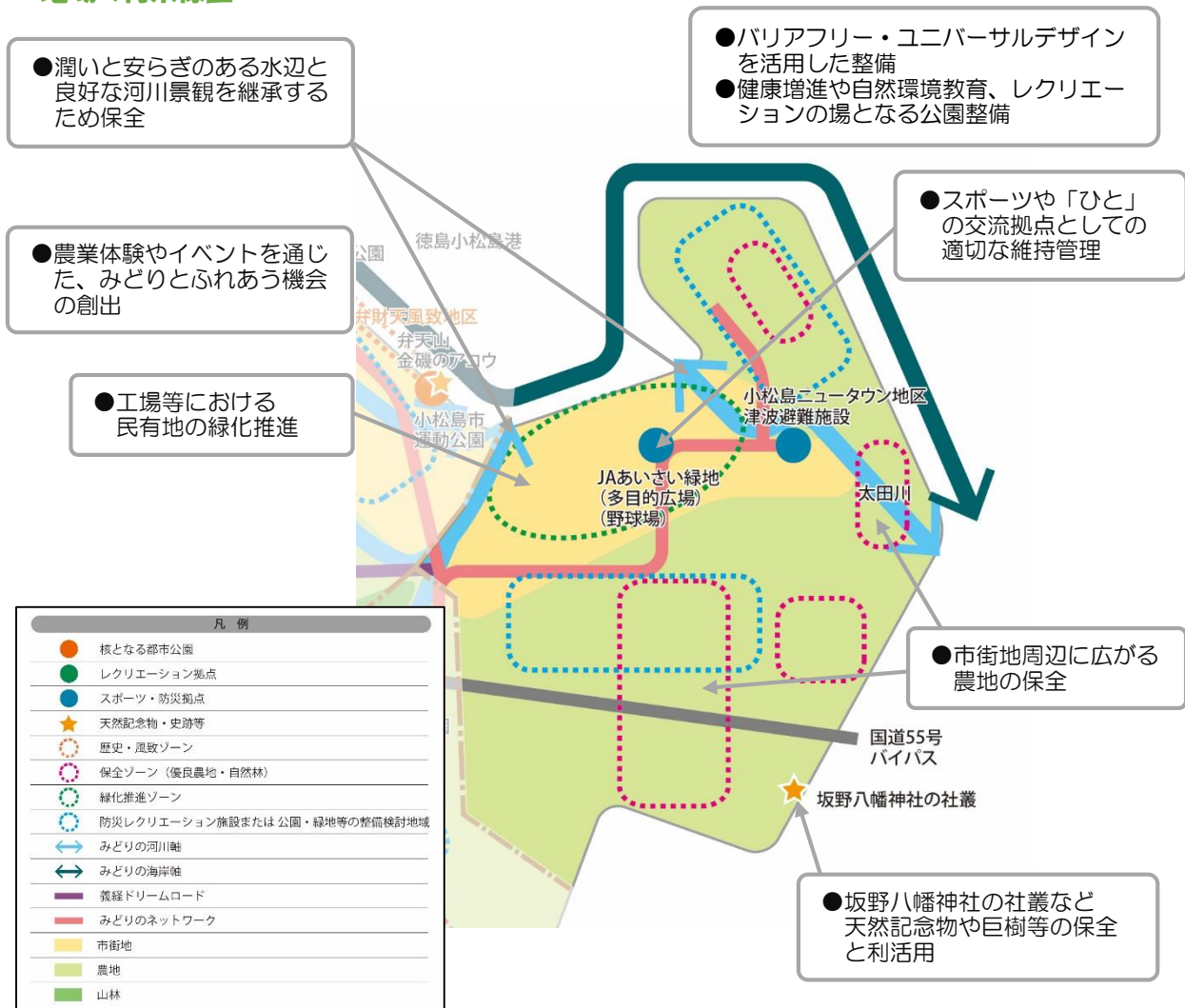
< 地域の方針 >

- ✓ 工場敷地や住宅地などの民有地緑化を推進することにより多様なみどりを確保します。また、既存公園のリニューアルや適正管理を図ることにより、公園・緑地等の利用を促進します。
- ✓ 津波避難等の観点から新たな防災施設等の整備を検討します。

< 地域の施策 >

安全な未来を守る みどりづくり	
◆農地の保全策を検討	◆防災機能面に配慮した公園・緑地等の整備検討
◆JA あいさい緑地の防災機能の向上	
健やかな暮らしを創る みどりづくり	
◆JA あいさい緑地の周辺環境との調和を図った維持管理	
◆公園・緑地等の整備を図る際は、バリアフリー・ユニバーサルデザインを活用した、健康増進や自然環境教育、レクリエーションの場となる整備を検討	
◆ニーズに合った公園等の機能整備	◆民有地の緑化推進
豊かな資源を活かした みどりづくり	
◆優良農地の保全	◆河川の保全
	◆天然記念物や巨樹等の保全と利活用
◆港の産業振興の推進・水とみどり豊かな調和ある空間の保全	

< 地域の将来像図 >



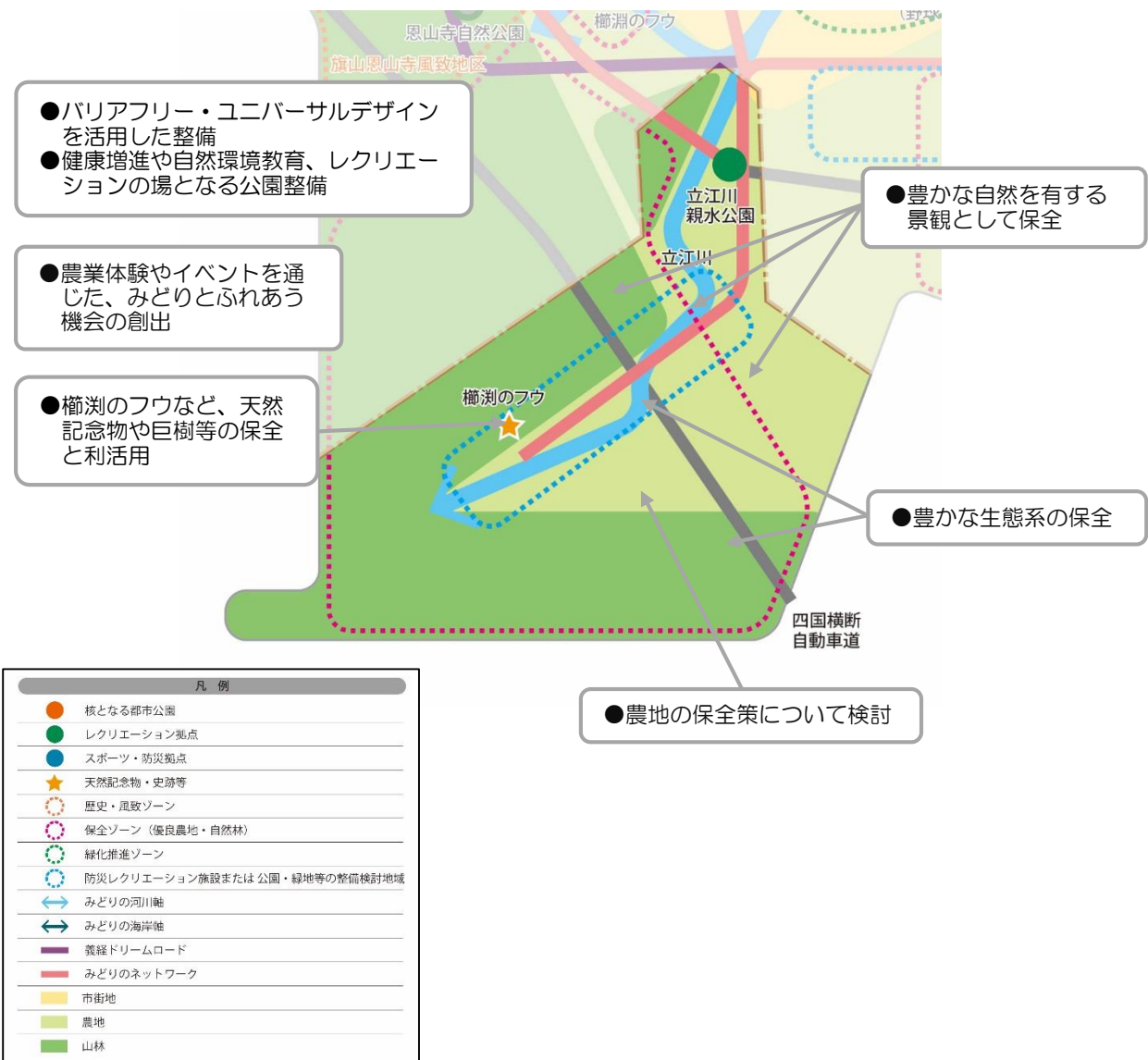
< 地域の方針 >

- ✓ 立江川及び周囲に広がる田園と里山が一体となった地域景観と豊かな自然環境が育んだ豊かな生態系を将来世代に継承していくため保全を図ります。

< 地域の施策 >

安全な未来を守る みどりづくり	
◆農地の保全策を検討	◆土砂災害の防止・減災のための山林の保全
◆防災機能面に配慮した公園・緑地等の整備検討	
健やかな暮らしを創る みどりづくり	
◆公園・緑地等の整備を図る際は、バリアフリー・ユニバーサルデザインを活用した、健康増進や自然環境教育、レクリエーションの場となる整備を検討	
◆ニーズに合った公園等の機能整備	
豊かな資源を活かした みどりづくり	
◆河川・農地・里山の保全	◆河川・里山の生態系の保全
◆天然記念物や巨樹等の保全と利活用	

< 地域の将来像 >



計画の推進に向けて

各主体の役割

本計画における施策を推進し、みどりの将来像を実現するためには、市民・企業・行政など様々な主体がそれぞれの役割を理解し、連携・協同でみどりのまちづくりを進めていく必要があります。



①市民・団体等の役割

ボランティア活動、地域の緑化や緑地・環境資源の保全活動などの積極的な参加など

②企業の役割

職場内の身近なところで草花を育てる、敷地内の緑化の推進、アドプト事業等への参加など

③行政の役割

緑化の推進と緑地の保全についての啓発活動、市民や企業による主体的なみどりづくりの積極的な支援、みどりの関わる人材の発掘や育成の支援、公共施設や公園・緑地などの既存のみどりの保全や活用、新たな緑化の推進など

計画の運用における進行管理

計画の進行管理においては、社会経済情勢や市民ニーズの変化に的確に対応するため、PLAN（計画）⇒DO（実施）⇒CHECK（評価）⇒ACTION（改善）のPDCAサイクルに基づき、各事業の継続的な改善・見直しを検討し、弾力的な運用を図ります。また計画の推進について透明性を確保し、進捗状況や課題の把握に努めます。

